

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課:文化スポーツ課)

1	施設名	甲賀市水口スポーツの森・甲賀市野洲川河川公園等		
2	施設の目的	スポーツやレクリエーションを楽しむことができ、また、地域の防災拠点としての役割を担うとともに、心身の健康の増進に寄与することを目的とする。		
3	施設の概要	施設の名称: 甲賀市水口スポーツの森 ・所在地 甲賀市水口町北内貴230番地 ・施設の目的 都市公園 ・供用面積 24.8ha ・施設の内容 管理棟・野球場・多目的グラウンド・陸上競技場・キャンプ場・テニスコート・ふれあい広場・駐車場など		
		施設の名称: 甲賀市野洲川河川公園 所在地 甲賀市水口町北内貴158番地 施設の目的 都市公園 供用面積 2.5ha 施設の内容 テニスコート・芝生広場・スケートボードパーク・駐車場・菖蒲園（指定管理対象外）		
4	募集方法	非公募		
5	指定期間	令和9年4月1日 から 令和11年3月31日（2年間）		
6	管理業務内容	○甲賀市水口スポーツの森、甲賀市野洲川河川公園、甲賀市ひのきが丘公園及び甲賀市柏木公園の運営に関する業務 ・施設貸出・受付業務 ・利用料金(甲賀市水口スポーツの森及び甲賀市野洲川河川公園)徴収業務 ・使用料(甲賀市ひのきが丘公園及び甲賀市柏木公園)徴収業務 ・備品等貸出業務 ・広報宣伝業務(甲賀市ひのきが丘公園及び甲賀市柏木公園は除く) ・提案事業（甲賀市ひのきが丘公園及び甲賀市柏木公園は除く） ○施設の維持管理に関する業務 (※甲賀市ひのきが丘公園及び甲賀市柏木公園は除く) ・建築物保守管理業務・建築設備保守管理業務・備品等保守管理業務 ・駐車場保守管理業務・清掃業務・外構保守管理業務・植栽管理業務 ・警備業務・廃棄物処理業務		
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額)	102,148,000	円
		(年間指定管理料)	51,074,000	円
		消費税及び地方消費税含む		
8	指定候補者 (代表者名)	(団体名・代表者名) 三幸株式会社代表取締役 橋本 有史		
	主たる事務所の 所在地	(所在地) 東京都千代田区神田駿河台3丁目3番地4		
		(設立年月日、事業概要) 昭和30年4月22日、総合建物管理業		

9	指定候補者の選定理由	当該候補者は、施設の特性や利用者ニーズを把握し、安定した管理を継続してきた実績がある。再整備期間中も安全・円滑な運営が期待でき、新規選定より引継ぎ負担が少ないため、継続選定が適切である。		
10	選 定 委 員 * 委員長 (50 音順、敬称略)	倉田 幸夫 その他市長が適当と認める者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 * 望月 善博 その他市長が適当と認める者 山本 治広 その他市長が適当と認める者 横川 悦子 その他市長が適当と認める者	元行政職員、施設利用者 社会保険労務士 元企業役員 中小企業診断士 元行政職員	
11	選 定 委 員 会	第1回 指定管理者選定委員会 開催日 令和8年7月28日		
12	選 定 基 準	評価項目	適	不適
		施設の利用者の公平な利用を確保することができる	○	
		施設の効用を最大限に発揮させるものである	○	
		施設の適切な維持及び管理が図られるものである	○	
		施設の管理に係る経費の縮減が図られるものである		○
		施設の管理を安定して行う人員、資産その他経営の規模及び能力を有する	○	
13	選 定 結 果	☒ 当該施設の指定候補者として適当である。 ☐ 当該施設の指定候補者として不適である。		
14	附 帯 意 見	・多くの方に利用いただけるよう取り組まれており、今後も提案いただいた施策を行うことでさらなる利用拡大が期待できる。 ・適正な管理経費を精査したうえで、経費の縮減が図られるよう努められたい。		

令和8年7月28日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博